

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-42832(P2020-42832A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-199949(P2019-199949)

【国際特許分類】

G 06 K 19/077 (2006.01)

B 65 D 81/34 (2006.01)

B 65 D 25/20 (2006.01)

H 01 Q 9/16 (2006.01)

H 01 Q 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/077 172

G 06 K 19/077 144

G 06 K 19/077 212

G 06 K 19/077 280

B 65 D 81/34 U

B 65 D 25/20 P

H 01 Q 9/16

H 01 Q 17/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月18日(2020.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

R F I D タグであって、

R F I D チップと、前記 R F I D チップに電気的に結合されたアンテナと、を備え、前記アンテナは、加熱を受けた時に前記アンテナを複数の断片に破碎させるように構成された異なる熱膨張係数を有するベース材料と2次材料とで形成された導体で構成されている、R F I D タグ。

【請求項2】

前記ベース材料はプラスチック材料であり、前記2次材料は金属材料又は導電性インクである、請求項1に記載のR F I D タグ。

【請求項3】

前記ベース材料は、前記2次材料よりも多くの量で提供され、前記2次材料よりも低い熱膨張係数を有する、請求項1に記載のR F I D タグ。

【請求項4】

前記ベース材料は、前記2次材料よりも多くの量で提供され、前記2次材料よりも高い熱膨張係数を有する、請求項1に記載のR F I D タグ。

【請求項5】

前記導体は、少なくとも1つの脆弱点又は脆弱線を含み、該少なくとも1つの脆弱点又は脆弱線は、前記導体の別の区分よりも小さな厚みを有する、請求項1に記載のR F I D

タグ。

【請求項 6】

前記アンテナは、スロット - ループ混成アンテナとして構成される、請求項1に記載の
R F I D タグ。